

第 6 4 4 富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和5年10月25日(水) 14:00～14:40

2、開催場所 富良野文化会館 会議室 A

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩原秀行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福永伸二
11. 藤野和紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏一朗

5、議事参与者

経済部長	農林課長	農林課農業振興係
川 上 勝 義	松 木 政 治	小野塚 恒 平

(局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(局長) ご着席下さい。

只今より、第644回、令和5年第10回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、3番 萩原 秀行 委員、10番 福永 伸二 委員、11番 藤野 和紀 委員 の3名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり10日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項4件、報告事項1件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、ふらの未来農業EXPO2023 1部 以上であります。

議事日程

議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 会長より開会のご挨拶をいただきます。

日程1 会長あいさつ

会長あいさつ

(会長) 皆さんこんにちは。収穫作業も終盤という事で、残りについては、ビートの収穫を残すのみの方が多いのかなと思っております。

今年は例年になく暑い日が続いたという事で、色々な意味で生活する上でも大変でしたけれども、農作

物についても高温障害が出てしまったという事でございます。これは、先々月の総会時にもお話しましたが、北海道については、今年の小豆は非常に不作という事で、価格がこれから高騰してくるのではないかと思います。十勝の話を見ると、例年の半作位しか採れていないそうです。大豆は大豊作という事で、同じ豆類でもこれだけ違うのかなと考えさせられるところがあります。また、ビートについては、これも高温障害によって糖度が非常に低いという事で、農家においては、かなりの減収になるのかなと思います。今後については、色々な形の中で、経営についてはもう1度見直す時期がくるのかなと思っております。また、本州もそうですけれども、今朝のニュースでは、白菜、長ネギ、大根の鍋に使う野菜が、急激に値段高騰しているということで、喜ぶ方と悲しむ方がいるという事で、高温による障害というのは、我々の知らないところで起きているというのは確実でございます。この事については、毎年、地球温暖化ということが言われておりますので、今年に限ったわけではなく、今後についても、この事を留意しながら、我々農業者は経営をしなければならないのかなと思います。

今日はこの後、農地パトロール推進会議がございますので、総会については、いつものように皆様のご協力を得てスムーズな進行をお願い申し上げ、簡単ではございますけれども開催の挨拶とさせていただきます。

本日は宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(局長) 日程2 市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため、経済部長よりご挨拶をいただきます。

(経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。暑かった夏が嘘のように寒い日となったかと思ったのですが、また少し暖かくなっております。皆様におかれましては、ある程度一段落したのではないかと思っております。

さて、ヒグマの出没関係でありますけれども、最近、街中での出没情報がありました。新空知橋の下付近に始まって、新富町、弥生町、末広町、朝日町、桂木町の目撃情報があったところです。その後、清水山、上御料、麓郷、西達布と目撃情報があり、市としましては、警察と連携しながらパトロールを行い、市民への周知活動を続けてきたところであります。前回の農業委員会でも触れましたけれども、9月27

日～12月2日の4日間で鳥獣被害の意見交換会をやらせていただきました。その中の意見としましては、捕獲にもっと力を入れてほしいというお話ですとか、ハンターの育成に向けた支援ですとか、また、鹿柵の再設置等、様々なご意見をいただいたところでございます。これらの課題を整理させていただいて、次年度の予算に反映できるものについてはやっていきたいと考えております。

埼玉県農業大学校の先進農家の体験学習が8月17日～10月24日の日程で約2ヶ月間行われています。露地栽培と、酪農に1名ずつということで、2名の実習生を受け入れまして、昨日修了式が行われました。1周りも2周りも大きくなり、たくましい感じがしましたけれども、昨日埼玉県に帰って行きました。富良野での実習は本当に良かったという感想を述べられておりましたのでご報告をさせていただきます。

今後の取り組みと致しましては、後程、担当から説明させていただきますけれども、「ふらの未来農業EXPO」これを今年も開催致します。11月16・17日の日程でバリエーションにとんだセミナー等ご用意させていただいているので、是非ご参加いただければと思います。

11月をもうすぐ迎えます。毎年あつという間だなと思いますけれども、引き続き体調に留意していただきたいと思います。

(局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願い致します。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

8番 佐藤 輝夫 委員 21番 増田 郁哉 委員 を指名致しますので
よろしく申し上げます。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程5 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(事務局) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上1件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より1の説明がありましたが何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

日程6 議案第1号

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程6 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外1件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、2件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第1号については終了致します。

日程7 議案第2号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程7 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和5年10月11日付を以って
〇〇 〇〇 外3件 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 外3件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より4件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

ないようですので、4件について、認めるべく意見を附すことでよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、4件について認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号については、終了致します。

日程8 議案第3号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程8 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった 〇〇 〇〇 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

以上、1件につきましては、農地法第3条第2項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第3号については終了致します。

日程9 議案第4号

農地法第5条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程9 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった ○○ ○○ について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

以上、1件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思えます。ありませんか。

(全員) ありません。

日程10 協議事項

(議長) ありませんとのことですので、1件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第4号については終了致します。

(1) 次回(第644回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程10 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

・次回委員会総会日程について 長尾局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 人・農地プランを進めるというお話があったかと思うのですが、現状どの程度の進捗状況なのかと、今後の予定等聞かせていただきたいです。宜しくお願いします。

(議長) はい、農林課で対応できますか。

(農業振興係) 〇〇委員よりご質問がありました人・農地プランですが、今年の冬に農業会議さんが来られて、人・農地プランが地域によっていくというお話があったかと思えます。進捗状況についてですが、今のところはまだ大きくは動いていなくて情報を集めている状況です。管内もしくは、道内で大きく動いている所があまりなくて、上川管内では名寄市です。進め方としては、協議の場をどうやっていくかというのはまだこれからです。今後のスケジュールとしては、いずれに致しましても、協議の場を年度内に設定しないと

関連する補助事業にも影響が出てくるという事がありますので、まず、スケジュールを年内にはできるだけまとめて協議の場を設定したいと思っております。進める時には改めて皆様にご協力いただくことも多いかと思っておりますので宜しくお願いします。

(議長) よろしいですか。

(〇〇委員) はい、わかりました。

(議長) 他ございませんか。

なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

(3) その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について 局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について

- ・ 市庁舎前の駐車場について 局長より説明

(議長) ありがとうございます。次に進みます。

- ・ ふらの未来農業EXPO2023について 農林課農業振興係より説明

(議長) この件について何かご質問等ございますか。

なければ全体を通して何かございませんか。

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長あいさつ

(会長) 先程、経済部長からもお話がありましたが、今年は熊が多いという事で、富良野市街までも、熊が出没しているという事です。富良野高校の近くに足跡があったというお話もありますし、私達の知らないすぐ近くまで野生鳥獣は来ているのかなと思っております。秋田県では皆さんご承知だとは思いますが、人が襲われて怪我をしたという事ですので、全国的に今年は鹿も熊も多いかと思えます。

さて、余談ですが、鳥獣害被害については、どうしてこれだけ被害が広がったのかという事が言われております。一つは、ハンターが激減しているというのが理由ではないかと言われております。私、若干調べさせていただきましたけれども、昭和58年にはハンターは全国で39万人おりました。それが令和4年になりますと8万6千人になったという事です。その内北海道は約5千300人という事で、やはり大幅に減ってきているのかなと思えます。加えて、銃を持っているだけでは狩猟はできませんので狩猟免許が必要です。狩猟免許は大きく分けて3つあります。第一種、第二種、罾。第一種というのは、銃です。火薬を使う実包で発射する場合。第二種は、カラスを狩る時に使う空気銃です。もう一つが罾の免許という事で、これも、令和4年になりますとハンターも減ってきておりますので、全国で第一種が5万9千人、第二種で2千600人、罾が毎年だんだん増えてきていて、昭和58年当時はほとんど罾の免許取得する人はおりませんでしたけれども、現在については約4万人いるということで、年々増加しております。このままいくと第一種の免許よりも罾の免許の登録者数が増えるのではないかと予想されております。それともう一つあるのは、この内女性が約1割取得をしているという事で、女性の狩猟登録をする方が年々増えてきているというのが現状でございます。富良野地域においても、私は南富良野で牧場の運営をしていますけれども、本当に鹿が酷くてなかなか対応が出来ないような状況になっております。農政部会も、今回そういう事がありまして、30日から鳥獣被害を研修させていただきますけれども、何とかこの研修が今後の富良野地域沿線の鳥獣被害の対策に役立てるよう、委員皆で頑張っていきます。

今日はこの後、農地パトロール推進会議がありますので、皆さん帰らずにいてください。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第644回 令和5年第10回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 5 年 11 月 21 日

議 長 及川 栄樹

署名委員 佐藤 輝夫

署名委員 増田 郁哉